

22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ない契約

府省庁名【文部科学省】

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」（公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
#出国学給児童生徒用教科書(平成21年度下半期・平成22年度版)の購入	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月1日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	1,070,618	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
#出国学給児童生徒用教科書(平成21年度下半期・平成22年度版)の購入	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月1日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	-	2,272,350	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について129116冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	光村図書出版株式会社 東京都品川区上大崎2-19-9	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	-	31,708,560	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について165046冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	-	64,538,384	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について14460冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	株式会社帝国書院 東京都千代田区神田神保町3-29	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	-	7,936,607	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について32162冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	大日本図書株式会社 東京都中央区銀座1-9-10	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	-	12,700,082	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について73169冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	株式会社教育芸術社 東京都豊島区長崎1-12-15	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	-	12,686,594	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について42267冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	日本文教出版株式会社 大阪府大阪市住吉区南住吉4-7-5	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	-	8,278,108	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について7703冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	開隆堂出版株式会社 東京都文京区向丘1-13-1	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	1,626,033	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するため。	その他	
在外日本人子女用教科書(平成22年度前期)の購入契約について22478冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月16日	株式会社学研教育みらい 東京都品川区西五反田2-11-8	在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	4,534,962	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(点字版)1605冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月19日	社会福祉法人 東京点字出版所 東京都三鷹市下連雀3-32-10	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,475,453	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(点字版)1156冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月19日	社会福祉法人 日本ライトハウス 大阪府大阪市鶴見区今津中2-4-37	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	15,074,004	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(点字版)1308冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月19日	社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会 東京都新宿区大久保3-14-20	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	12,998,679	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するため。	その他	
平成22年度前期用教科用図書(点字版)1421冊	文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成22年3月19日	社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター 東京都杉並区上荻2-37-10 Kei ル	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	8,995,643	-		義務教育諸学校等の教科書を購入するため。	その他	